

四半期報告書

(第46期第1四半期)

自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日

株式会社 野村総合研究所

(E05062)

第46期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

第46期第1四半期 四半期報告書

頁

【表紙】

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
3【関係会社の状況】	4
4【従業員の状況】	4
第2【事業の状況】	5
1【生産、受注及び販売の状況】	5
2【事業等のリスク】	6
3【経営上の重要な契約等】	6
4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
第3【設備の状況】	9
第4【提出会社の状況】	10
1【株式等の状況】	10
(1)【株式の総数等】	10
(2)【新株予約権等の状況】	11
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	24
(4)【ライツプランの内容】	24
(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】	24
(6)【大株主の状況】	24
(7)【議決権の状況】	25
2【株価の推移】	25
3【役員の状況】	25
第5【経理の状況】	26
1【四半期連結財務諸表】	27
(1)【四半期連結貸借対照表】	27
(2)【四半期連結損益計算書】	29
(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	30
2【その他】	44
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	44

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年7月30日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋本 正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03（5533）2111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 村上 勝俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03（5533）2111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 村上 勝俊
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 木場総合センター （東京都江東区木場一丁目5番15号） 株式会社野村総合研究所 大阪総合センター （大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注）木場総合センターは、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を図るために備置するものです。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 前第1四半期 連結累計(会計)期間	第46期 当第1四半期 連結累計(会計)期間	第45期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高 (百万円)	81,521	80,650	338,629
経常利益 (百万円)	10,860	7,502	40,947
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,124	4,082	21,856
純資産額 (百万円)	211,742	216,861	220,237
総資産額 (百万円)	341,357	340,746	363,368
1株当たり純資産額 (円)	1,083.40	1,107.97	1,125.63
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	31.48	20.97	112.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	29.66	19.76	105.81
自己資本比率 (%)	61.7	63.3	60.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,699	10,933	58,060
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,071	△13,678	△16,175
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,082	△5,054	△10,348
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	35,641	51,751	59,775
従業員数 (人)	6,366	6,601	6,263

(注) 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

2【事業の内容】

当社グループ（当社および連結子会社14社）および関連会社（2社）は、リサーチ、経営コンサルティング、システムコンサルティングからなる「コンサルティングサービス」と、システム開発、パッケージソフトの製品販売からなる「開発・製品販売」、アウトソーシングサービス、共同利用型サービスおよび情報提供サービスからなる「運用サービス」ならびに「商品販売」の4つのサービスを展開しています。また、セグメント情報の開示上、これらのサービスは、コンサルティング、金融ITソリューション、産業ITソリューションおよびIT基盤サービスの4つの報告セグメントとその他に区分しています。

なお、当第1四半期より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用したことによりセグメントの開示方法を変更していますが、当社グループが営む事業の内容については重要な変更はありません。

各セグメントにおける主な事業の内容は以下のとおりです。なお、当社は以下の各セグメントにおいて中心となってサービスを展開しており、連結子会社および関連会社は以下のいずれかまたは複数のセグメントにおいて事業を展開しています。

（コンサルティング）

経営・事業戦略および組織改革などの立案や実行を支援する経営コンサルティングのほか、IT資産の評価・診断やIT戦略の策定、システム運用のサポートなどのITマネジメント全般にわたるシステムコンサルティングを提供しています。

（金融ITソリューション）

主に証券業や保険業、銀行業などの金融業顧客向けに、システムコンサルティング、システム開発および運用サービス等を提供しています。具体的には、各顧客に対してシステム開発やアウトソーシングサービスを提供するほか、業界標準ビジネスプラットフォームである総合証券バックオフィスシステム「THE STAR」、ホールセール証券向け共同利用型システム「I-STAR」、資産運用会社向け共同利用型システム「T-STAR」、投信窓口販売システム「BESTWAY」および自賠責保険共同利用型システム「e-JIBAI」などを展開しています。

（産業ITソリューション）

主に流通業、製造業およびサービス業顧客のほか、公共顧客向けにシステムコンサルティング、システム開発および運用サービス等を提供しています。また、情報セキュリティサービスやIT基盤構築ツールなどを幅広い業種の顧客に対して提供しています。

〔主な連結子会社〕

エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ(株)、エヌ・アール・アイ・データ・アイテック(株)

（IT基盤サービス）

主に金融ITソリューションセグメントおよび産業ITソリューションセグメントに対し、データセンターの運営管理やIT基盤・ネットワーク構築などのサービスを提供しています。また、ITソリューションにかかる新事業・新商品の開発に向けた研究や先端的な情報技術等に関する研究をおこなっています。

（その他）

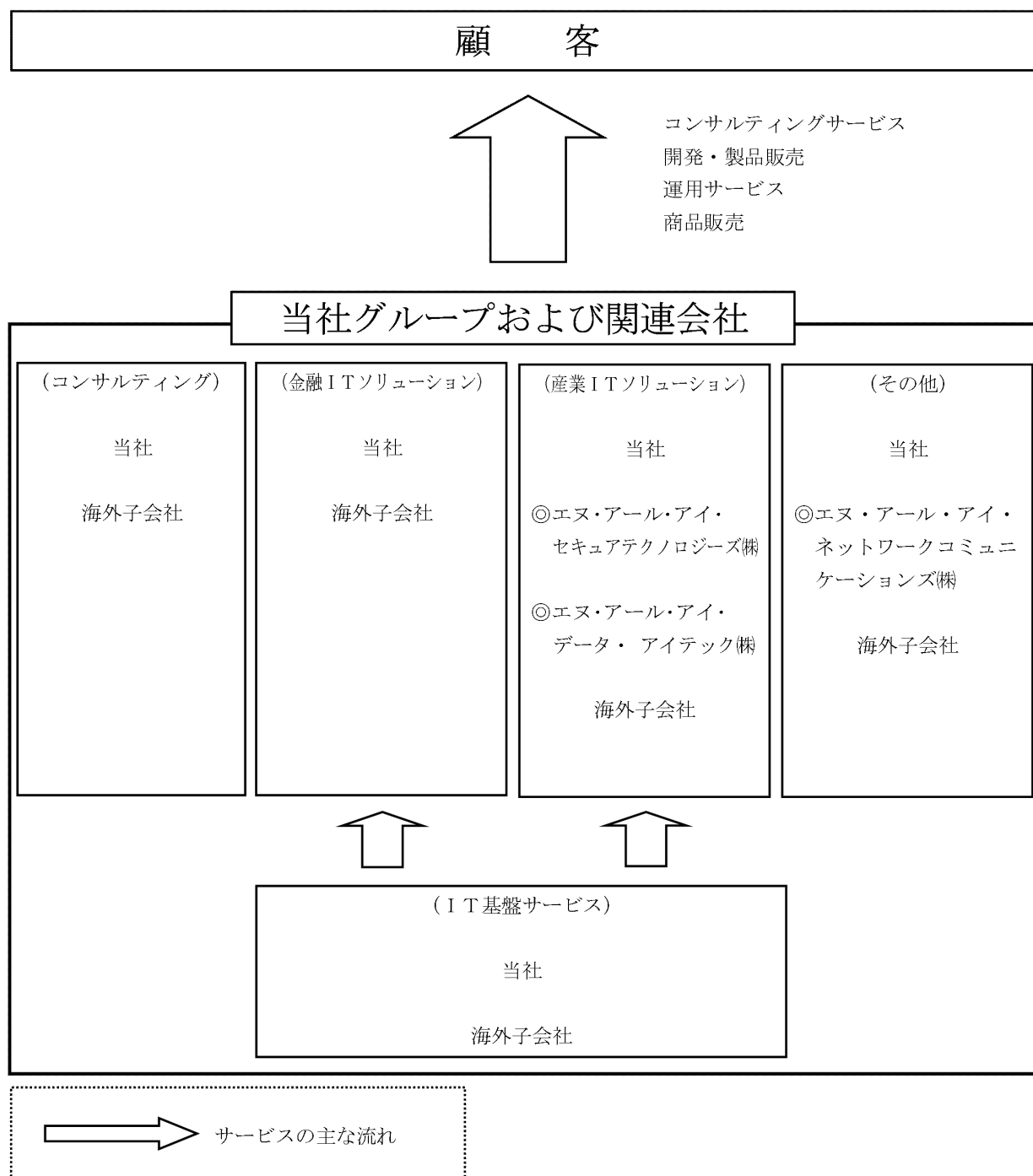
上記の報告セグメントには含めていない、システム開発や運用サービス等を提供する子会社等があります。

〔主な連結子会社〕

エヌ・アール・アイ・ネットワークコミュニケーションズ(株)

これらのほか、その他の関係会社として野村ホールディングス(株)と野村アセットマネジメント(株)があり、また、関係会社以外の主な関連当事者として野村証券(株)があります。当社グループおよび関連会社は、当該会社に対してコンサルティングサービス、システム開発および運用サービス等を提供しています。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



- (注) 1. ◎は主な国内子会社です。
2. 海外子会社は、各地域において様々な事業を展開しています。
3. その他の関係会社である野村ホールディングス㈱および野村アセットマネジメント㈱、関係会社以外の主な関連当事者である野村証券㈱は、顧客に含まれます。

3【関係会社の状況】

当第1四半期において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、平成22年6月30日に、当社はNRI・BPOサービス㈱（7月1日にNRIプロセスイノベーション㈱に商号変更）を完全子会社化しました。また、当社は、中国におけるBPO（Business Process Outsourcing：企業が自社業務の一部を外部の専門企業に一括して委託すること）業務受託の体制を強化するため、中国大連に完全子会社である「野村総合研究所（大連）有限公司」を設立することを決議しました（平成22年10月設立予定）。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数 (人)	6,601 [1,685]
----------	---------------

(注) 1. 「従業員数」は就業人員であり、当社グループ（当社および連結子会社）からグループ外への出向者111人は含まれていません。

2. []内には、派遣社員の当第1四半期の期中平均人員数を外書きで記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数 (人)	5,621 [1,469]
----------	---------------

(注) 1. 「従業員数」は就業人員であり、当社から社外への出向者500人は含まれていません。

2. []内には、派遣社員の当第1四半期の期中平均人員数を外書きで記載しています。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当第1四半期より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用しています。生産実績、受注状況および販売実績の「前年同四半期比」は、当該会計基準適用後のセグメントに組み替えた前第1四半期の金額に対する増減率を表示しています。

(1) 生産実績

当第1四半期におけるセグメントごとの生産実績は次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同四半期比 (%)
コンサルティング	2,234	△3.7
金融ITソリューション	38,027	△4.8
産業ITソリューション	18,066	4.5
IT基盤サービス	12,320	△3.5
その他	1,844	△24.4
調整額	△16,720	—
合計	55,772	△3.5

(注) 1. 各セグメントの金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっています。

2. 外注実績および生産実績に占める割合は次のとおりです。なお、中国企業への外注実績の割合は、総外注実績に対する割合です。

	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		前年同 四半期比
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	増減率 (%)
外注実績	27,747	48.0	24,920	44.7	△10.2
うち、中国企業への外注実績	3,664	13.2	2,892	11.6	△21.1

(2) 受注状況

当第1四半期におけるセグメントごとの受注状況（外部顧客からの受注金額）は次のとおりです。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
コンサルティング	6,549	0.9	4,290	△12.1
金融ITソリューション	34,413	△15.8	103,874	△1.6
産業ITソリューション	13,533	△25.7	43,671	△5.7
IT基盤サービス	2,305	△39.4	6,769	3.6
その他	3,177	△6.9	3,456	△14.0
合計	59,980	△17.6	162,061	△3.1

(注) 1. 金額は販売価格によっています。

2. 継続的な役務提供サービスや利用度数等に応じて料金をいただくサービスについては、各年度末時点で翌年度の売上見込額を受注額に計上しています。

(3) 販売実績

①セグメント別販売実績

当第1四半期におけるセグメントごとの販売実績（外部顧客への売上高）は次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同四半期比 (%)
コンサルティング	3,704	△5.1
金融ITソリューション	50,883	2.1
産業ITソリューション	20,981	△5.3
IT基盤サービス	2,820	△1.1
その他	2,261	△19.0
合計	80,650	△1.1

②主な相手先別販売実績

当第1四半期における主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		前年同 四半期比
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	増減率 (%)
野村ホールディングス㈱	22,563	27.7	19,155	23.8	△15.1
㈱セブン&アイ・ホールディングス	9,797	12.0	10,610	13.2	8.3

(注) 原則として、相手先の子会社向けの販売実績を含めています。また、リース会社等を経由した販売については、最終的にサービス等の提供を受けた顧客向けの販売実績を含めています。

③サービス別販売実績

当第1四半期におけるサービスごとの販売実績（外部顧客への売上高）は次のとおりです。

サービスの名称	金額 (百万円)	前年同四半期比 (%)
コンサルティングサービス	6,517	2.9
開発・製品販売	29,862	△2.5
運用サービス	42,272	△0.1
商品販売	1,998	△10.5
合計	80,650	△1.1

2【事業等のリスク】

当第1四半期において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）におけるわが国経済は、好調な新興国経済を背景に輸出・生産が増加し、景気は緩やかに回復に向かいました。しかし、企業の情報システム投資については、その計画に回復の兆しがみられるものの、投資実績は前年を下回り、情報サービス産業にとって厳しい経営環境が続いています。

このような環境のなか、当社グループ（当社および連結子会社）は、コンサルティングからシステム開発・運用まで一貫して提供できる総合力をもって事業活動に取り組みました。売上高（外部売上高）は、金融ITソリューション以外のセグメントで前年同四半期を下回り、全体として80,650百万円（前年同四半期比1.1%減）とほぼ横ばいとなりました。売上原価は、外部委託費が減少する一方、事業基盤の強化に向けた戦略的な案件等への取組みによるコストが増加し、60,041百万円（同3.3%増）となり、売上総利益は20,609百万円（同11.9%減）となりました。販売費及び一般管理費は、オフィス拡張にともなうコストや人件費の増加により14,048百万円（同4.5%増）となりました。営業利益は6,560百万円（同34.1%減）、経常利益は7,502百万円（同30.9%減）、四半期純利益は4,082百万円（同33.3%減）となりました。

<セグメント情報>

セグメントの業績（売上高には内部売上高を含む）は次のとおりです。

コンサルティング

景気の低迷を受け経営コンサルティング案件、システムコンサルティング案件ともに減少し、売上高は3,726百万円（前年同四半期比4.6%減）、営業損失は632百万円（前年同四半期は営業損失409百万円）となりました。

金融ITソリューション

売上高は、証券業向け開発案件が減少しましたが、銀行業、保険業向けの開発案件や製品販売が増加しこれを補いました。コスト面では、外部委託費が減少する一方、事業基盤の強化に向けた戦略的な案件等への取組みによるコストおよびソフトウェアの償却費が増加しました。

この結果、売上高は50,899百万円（前年同四半期比2.1%増）、営業利益は3,678百万円（同24.6%減）となりました。

産業ITソリューション

売上高は、流通業向け開発案件が増加したものの、製造・サービス業等向けの開発案件や商品販売が減少しました。コスト面では、事業基盤の強化に向けた戦略的な案件等への取組みによるコストが増加しました。

この結果、売上高は22,023百万円（同5.1%減）、営業損失は202百万円（前年同四半期は営業利益1,956百万円）となりました。

IT基盤サービス

売上高は、外部売上高、内部売上高ともにほぼ横ばいとなりました。コスト面では、外部委託費や減価償却費が減少しました。

この結果、売上高は16,967百万円（前年同四半期比0.7%減）、営業利益は2,620百万円（同13.8%増）となりました。

その他

売上高は2,967百万円（同16.1%減）、営業利益は115百万円（同18.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期末（平成22年6月30日）において、流動資産121,751百万円（前年度末比11.6%減）、固定資産218,995百万円（同2.9%減）、流動負債50,750百万円（同24.5%減）、固定負債73,135百万円（同3.7%減）、純資産合計216,861百万円（同1.5%減）となり、総資産は340,746百万円（同6.2%減）となりました。

主な増減内容は、以下のとおりです。

売掛金が27,520百万円、買掛金が10,656百万円減少する一方、開発等未収収益は10,761百万円増加しました。未払法人税等が6,430百万円、賞与引当金が5,548百万円、それぞれ支払いにともない減少しました。保有株式の株価下落により投資有価証券は3,616百万円減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期における営業活動によるキャッシュ・フローは、10,933百万円（前年同四半期比30.4%減）の収入となりました。これは、税金等調整前四半期純利益7,185百万円（同32.0%減）、減価償却費7,633百万円（同12.7%増）、売上債権の減少額18,249百万円（同17.4%減）などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、13,678百万円（同345.3%増）の支出となりました。データセンターの機械装置・オフィス設備などの有形固定資産の取得、共同利用型システムの開発にともなう無形固定資産の取得、有価証券等の取得などがありました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどがあり、5,054百万円（同0.6%減）の支出となりました。

以上の結果、当第1四半期末の現金及び現金同等物は、51,751百万円（前年同四半期末比45.2%増）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期において重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期における研究開発費は681百万円です。研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期において、主要な設備に重要な変更はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期において、設備の新設、除却等の計画に重要な変更はありません。

なお、当第1四半期より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用しています。当該会計基準等を適用した後の設備の新設の計画は以下のとおりです。

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	主な目的・内容
金融ITソリューション	ソフトウェア	8,600	金融業等顧客へサービスを提供するための自社利用ソフトウェアおよび販売目的ソフトウェアの開発等
	ハードウェア	4,400	システム開発用機器、データセンターに設置するコンピュータシステムおよびネットワークの運用サービス提供用機器等
産業ITソリューション	ソフトウェア	6,000	流通、製造・サービス業等顧客へサービスを提供するための自社利用ソフトウェアおよび販売目的ソフトウェアの開発等
	ハードウェア	3,000	システム開発用機器、データセンターに設置するコンピュータシステムおよびネットワークの運用サービス提供用機器等
IT基盤サービス	センター設備等	5,800	データセンター関連の設備等
その他	ソフトウェア ハードウェア	200	顧客サービス提供目的の自社利用ソフトウェアおよびサーバー等
調整額（共通）	オフィス設備等	2,000	不動産設備の取得およびパソコン等
合計		30,000	

(注) 投資予定金額については、自己資金を充当する予定です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年7月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	225,000,000	225,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	225,000,000	225,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

イ. 新株予約権

①第4回新株予約権

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	449
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	224,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,319
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,319 資本組入額 1,160
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社国内子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にあることを要する。ただし、死亡、任期満了その他行使が許容される場合として取締役会が認めた場合には、新株予約権者またはその相続人は一定期間に限り権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、権利行使期間内の5連続取引日において、1株当たり2,600円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注) ※：当社が株式交換または株式移転をおこなう場合、完全親会社に新株予約権にかかる義務を承継させることができる。完全親会社に承継される新株予約権の内容の決定方針は次のとおりとする。

- ①新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の普通株式とする。
- ②新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数
株式交換または株式移転の比率に応じて調整した数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。
- ③新株予約権の行使時の払込金額
株式交換または株式移転の比率に応じて調整した額とする。ただし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。
- ④新株予約権を行使することができる期間
承継前の新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という)の開始日と株式交換の日または株式移転の日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑤新株予約権のその他の行使の条件ならびに消却事由および消却条件
承継前の新株予約権の当該事項に準じて決定する。ただし、合理的な理由がある場合には取締役会決議に基づきこれを変更、削除、または追加をすることができる。
- ⑥新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要する。

②第6回新株予約権

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	15
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,282
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,147 資本組入額 2,074
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、1株当たり3,700円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という)をする場合、組織再編行為の効力発生直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社、吸収分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

③第8回新株予約権

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	4,225
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	75
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	422,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,680
新株予約権の行使期間	自平成22年7月1日 至平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,710 資本組入額 2,355
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、1株当たり4,100円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という)をする場合、組織再編行為の効力発生直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

④第10回新株予約権

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	4,175
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	417,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,650
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成27年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,281 資本組入額 1,641
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、1株当たり3,000円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに応じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

⑤第12回新株予約権

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	4,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	440,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,090
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月1日 至 平成28年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,629 資本組入額 1,315
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、1株当たり2,300円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という)をする場合、組織再編行為の効力発生直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに基づいて決定する。

- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

⑥第13回新株予約権

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,020
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	102,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,013 資本組入額 1,007
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使時の1株当たりの払込金額を1円とし、これに③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

ロ. 新株予約権付社債
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	49,997
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	※1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 1,000,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年1月4日 至 平成26年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	※2
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部については、行使請求することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権または社債の一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、当該各新株予約権にかかる社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額(金100万円)と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3
新株予約権付社債の残高(百万円)	49,997

(注) 1. ※1: 新株予約権の行使請求により当社が交付する株式の数は、行使請求にかかる社債の金額の合計額を、転換価額4,224円で除した数(以下「交付株式数」という)とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。

2. ※2: 発行価格は、新株予約権の行使請求にかかる社債の金額の合計額を、交付株式数で除した金額とする。資本組入額は、会社計算規則第17条にしたがい算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

3. ※3: 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という)をする場合(ただし、普通株式が当社の株主に交付される場合に限る)は、新株予約権付社債の繰上償還をおこなう場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という)の新株予約権(以下「承継新株予約権」という)を以下の条件にて交付する。この場合において、組織再編行為の効力発生日において、残存新株予約権は消滅し、新株予約権付社債についての社債にかかる債務は再編対象会社に承継され、残存新株予約権の新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、新株予約権付社債の社債要項の新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割または新設分割をおこなう場合は、再編対象会社が残存新株予約権の新株予約権者に対して承継新株予約権を交付し、再編対象会社が新株予約権付社債についての社債にかかる債務を承継する旨を吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限る。

①承継新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②承継新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- ③承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法
行使請求にかかる承継された社債の金額の合計額を④に定める転換価額で除した数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。
- ④承継新株予約権の転換価額
承継新株予約権の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に残存新株予約権を行使した場合に新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定める。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権の転換価額は、残存新株予約権の定めにした調整をおこなう。
- ⑤承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額
各承継新株予約権の行使に際しては、承継された各社債を出資するものとし、当該各社債の価額は、各新株予約権付社債の払込金額と同額とする。
- ⑥承継新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日から残存新株予約権の当該期間の満了日までとする。
- ⑦承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金
残存新株予約権の定めと同じとする。
- ⑧その他の承継新株予約権の行使の条件
各承継新株予約権の一部については、行使請求することができない。
- ⑨承継新株予約権の取得事由
取得事由は定めない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	225,000	—	18,600	—	14,800

(6) 【大株主の状況】

平成22年6月16日（報告義務発生日：平成22年6月15日）に、オービス・インベストメント・マネジメント・（ビー・ヴィー・アイ）・リミテッドおよびその共同保有者から次の内容の大量保有報告書（変更報告書）が提出されましたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。なお、当該報告書の受理にともない、当社は平成22年6月17日付で主要株主の異動に関する臨時報告書を関東財務局長に提出しています。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
オービス・インベストメント・マネジメント・（ビー・ヴィー・アイ）・リミテッド	バミューダ HM11 ハミルトン、フロント・ストリート25、オービス・ハウス	5,253	2.34
オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド	バミューダ HM11 ハミルトン、フロント・ストリート25、オービス・ハウス	12,452	5.53
計	—	17,705	7.87

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期末の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

①【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 30,378,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 194,614,300	1,946,143	—
単元未満株式	普通株式 7,400	—	—
発行済株式総数	225,000,000	—	—
総株主の議決権	—	1,946,143	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の「株式数」には、(株)証券保管振替機構名義の株式2,300株が含まれています。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数23個が含まれています。

②【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 榊野村総合研究所	東京都千代田区丸の内 一丁目6番5号	30,378,300	—	30,378,300	13.50
計	—	30,378,300	—	30,378,300	13.50

（注）当第1四半期末の自己名義所有株式数は、30,354,300株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合13.49%）となっています。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高（円）	2,448	2,400	2,155
最低（円）	2,118	2,008	1,881

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

3 【役員状況】

前年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）にかかる四半期連結財務諸表ならびに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）にかかる四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,430	15,055
売掛金	25,354	52,874
開発等未収収益	25,919	15,158
有価証券	46,323	44,719
商品	547	430
仕掛品	45	0
前払費用	3,387	1,821
繰延税金資産	7,267	7,267
その他	527	484
貸倒引当金	△51	△69
流動資産合計	121,751	137,744
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	64,876	64,615
減価償却累計額	△32,909	△32,239
建物及び構築物(純額)	31,967	32,376
機械及び装置	28,132	27,553
減価償却累計額	△22,140	△21,333
機械及び装置(純額)	5,991	6,220
工具、器具及び備品	26,314	26,152
減価償却累計額	△18,509	△18,142
工具、器具及び備品(純額)	7,805	8,010
土地	12,323	12,323
リース資産	721	764
減価償却累計額	△697	△729
リース資産(純額)	24	34
有形固定資産合計	58,113	58,965
無形固定資産		
ソフトウェア	60,815	64,085
ソフトウェア仮勘定	4,132	3,701
その他	526	532
無形固定資産合計	65,474	68,319
投資その他の資産		
投資有価証券	50,083	53,699
関係会社株式	1,296	1,604
長期貸付金	7,621	7,593
従業員に対する長期貸付金	133	144
リース投資資産	479	534
差入保証金	12,271	12,435
繰延税金資産	20,745	19,236
その他	2,859	3,211
貸倒引当金	△81	△119
投資その他の資産合計	95,407	98,339
固定資産合計	218,995	225,623
資産合計	340,746	363,368

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,498	24,155
リース債務	251	293
未払金	4,023	7,599
未払費用	10,392	5,743
未払法人税等	3,449	9,879
未払消費税等	1,690	2,943
前受金	5,568	4,058
賞与引当金	5,336	10,885
資産除去債務	61	—
その他	6,478	1,637
流動負債合計	50,750	67,195
固定負債		
新株予約権付社債	49,997	49,997
リース債務	288	328
長期未払金	—	1,457
繰延税金負債	0	0
退職給付引当金	22,250	24,152
資産除去債務	598	—
固定負債合計	73,135	75,936
負債合計	123,885	143,131
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,600	18,600
資本剰余金	15,022	15,017
利益剰余金	250,821	251,800
自己株式	△72,468	△72,526
株主資本合計	211,975	212,891
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,192	8,436
為替換算調整勘定	△2,507	△2,256
評価・換算差額等合計	3,685	6,179
新株予約権	1,200	1,154
少数株主持分	—	10
純資産合計	216,861	220,237
負債純資産合計	340,746	363,368

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	81,521	80,650
売上原価	58,129	60,041
売上総利益	23,392	20,609
販売費及び一般管理費	※1 13,438	※1 14,048
営業利益	9,953	6,560
営業外収益		
受取利息	110	83
受取配当金	831	946
投資事業組合運用益	—	59
その他	66	11
営業外収益合計	1,008	1,100
営業外費用		
支払利息	6	3
投資事業組合運用損	38	23
持分法による投資損失	56	41
その他	0	89
営業外費用合計	101	158
経常利益	10,860	7,502
特別利益		
投資有価証券売却益	3	—
貸倒引当金戻入額	9	56
特別利益合計	13	56
特別損失		
投資有価証券評価損	309	9
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	364
特別損失合計	309	373
税金等調整前四半期純利益	10,563	7,185
法人税、住民税及び事業税	※2 4,443	※2 3,101
法人税等合計	4,443	3,101
少数株主損益調整前四半期純利益	—	4,084
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△4	1
四半期純利益	6,124	4,082

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,563	7,185
減価償却費	6,774	7,633
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△16	△56
受取利息及び受取配当金	△941	△1,029
支払利息	6	3
投資事業組合運用損益 (△は益)	38	△35
持分法による投資損益 (△は益)	56	41
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	364
投資有価証券評価損益 (△は益)	309	9
投資有価証券売却損益 (△は益)	△3	—
売上債権の増減額 (△は増加)	22,086	18,249
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△126	△160
仕入債務の増減額 (△は減少)	△10,405	△7,340
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,510	△1,252
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,857	△5,548
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△38	△1,902
差入保証金の増減額 (△は増加)	△726	162
その他	3,404	2,945
小計	26,634	19,269
利息及び配当金の受取額	984	1,055
利息の支払額	△6	△3
法人税等の支払額	△11,912	△9,388
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,699	10,933
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	3,562	—
有価証券の取得による支出	—	△7,024
有形固定資産の取得による支出	△3,721	△4,310
有形固定資産の売却による収入	2	0
無形固定資産の取得による支出	△5,373	△2,416
無形固定資産の売却による収入	0	—
投資有価証券の取得による支出	△252	△2
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,030	80
関係会社株式の取得による支出	—	△14
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	664	—
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	14	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,071	△13,678

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,000	3,500
短期借入金の返済による支出	△4,000	△3,500
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△72	△27
自己株式の処分による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△0	—
配当金の支払額	△5,010	△5,027
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,082	△5,054
現金及び現金同等物に係る換算差額	△132	△224
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,412	△8,024
現金及び現金同等物の期首残高	28,228	59,775
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 35,641	* 51,751

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1)「持分法に関する会計基準」および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しています。これによる影響はありません。</p> <p>(2)「資産除去債務に関する会計基準」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しています。 これにより、営業利益および経常利益はそれぞれ18百万円増加し、税金等調整前四半期純利益は346百万円減少しています。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は699百万円です。</p>

【表示方法の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)</p>
<p>四半期連結損益計算書関係</p>	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しています。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。 なお、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しています。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)																																												
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">304百万円</td></tr> <tr><td>給料及び手当</td><td style="text-align: right;">3,686百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,146百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">532百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">855百万円</td></tr> <tr><td>教育研修費</td><td style="text-align: right;">415百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃借料</td><td style="text-align: right;">1,094百万円</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td style="text-align: right;">1,596百万円</td></tr> <tr><td>旅費及び交通費</td><td style="text-align: right;">297百万円</td></tr> <tr><td>器具備品費</td><td style="text-align: right;">346百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">318百万円</td></tr> </table>	役員報酬	304百万円	給料及び手当	3,686百万円	賞与引当金繰入額	2,146百万円	退職給付費用	532百万円	福利厚生費	855百万円	教育研修費	415百万円	不動産賃借料	1,094百万円	事務委託費	1,596百万円	旅費及び交通費	297百万円	器具備品費	346百万円	減価償却費	318百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">276百万円</td></tr> <tr><td>給料及び手当</td><td style="text-align: right;">4,026百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,896百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">570百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">934百万円</td></tr> <tr><td>教育研修費</td><td style="text-align: right;">444百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃借料</td><td style="text-align: right;">1,249百万円</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td style="text-align: right;">1,528百万円</td></tr> <tr><td>旅費及び交通費</td><td style="text-align: right;">401百万円</td></tr> <tr><td>器具備品費</td><td style="text-align: right;">487百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">429百万円</td></tr> </table>	役員報酬	276百万円	給料及び手当	4,026百万円	賞与引当金繰入額	1,896百万円	退職給付費用	570百万円	福利厚生費	934百万円	教育研修費	444百万円	不動産賃借料	1,249百万円	事務委託費	1,528百万円	旅費及び交通費	401百万円	器具備品費	487百万円	減価償却費	429百万円
役員報酬	304百万円																																												
給料及び手当	3,686百万円																																												
賞与引当金繰入額	2,146百万円																																												
退職給付費用	532百万円																																												
福利厚生費	855百万円																																												
教育研修費	415百万円																																												
不動産賃借料	1,094百万円																																												
事務委託費	1,596百万円																																												
旅費及び交通費	297百万円																																												
器具備品費	346百万円																																												
減価償却費	318百万円																																												
役員報酬	276百万円																																												
給料及び手当	4,026百万円																																												
賞与引当金繰入額	1,896百万円																																												
退職給付費用	570百万円																																												
福利厚生費	934百万円																																												
教育研修費	444百万円																																												
不動産賃借料	1,249百万円																																												
事務委託費	1,528百万円																																												
旅費及び交通費	401百万円																																												
器具備品費	487百万円																																												
減価償却費	429百万円																																												
<p>※2 法人税等の表示方法 法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しています。</p>	<p>※2 法人税等の表示方法 同左</p>																																												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)																
<p>※ 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">14,672百万円</td></tr> <tr><td>有価証券勘定</td><td style="text-align: right;">23,771百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">△2,802百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,641百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	14,672百万円	有価証券勘定	23,771百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,802百万円	現金及び現金同等物	35,641百万円	<p>※ 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">12,430百万円</td></tr> <tr><td>有価証券勘定</td><td style="text-align: right;">46,323百万円</td></tr> <tr><td>取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等</td><td style="text-align: right;">△7,002百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51,751百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	12,430百万円	有価証券勘定	46,323百万円	取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等	△7,002百万円	現金及び現金同等物	51,751百万円
現金及び預金勘定	14,672百万円																
有価証券勘定	23,771百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,802百万円																
現金及び現金同等物	35,641百万円																
現金及び預金勘定	12,430百万円																
有価証券勘定	46,323百万円																
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等	△7,002百万円																
現金及び現金同等物	51,751百万円																

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類および総数

普通株式 225,000千株

2. 自己株式の種類および株式数

普通株式 30,354千株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 提出会社(親会社) 1,200百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	5,060百万円	26円	平成22年3月31日	平成22年6月2日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

剰余金の配当については、上記「4. 配当に関する事項」に記載しています。なお、このほかに該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)				
	コンサルティングサービス (百万円)	ITソリューションサービス (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
1. 外部顧客に対する売上高	6,336	75,184	81,521	—	81,521
2. セグメント間の内部売上高又は振替高	70	77	148	△148	—
計	6,407	75,262	81,669	△148	81,521
営業費用	6,783	64,932	71,716	△148	71,567
営業利益又は営業損失(△)	△376	10,329	9,953	0	9,953

(注) 事業区分の方法および各区分に属する主要なサービスの名称

サービスの種類、性質、業務形態の類似性により下記のサービスに区分しています。

コンサルティングサービス……………リサーチ、経営コンサルティング、システムコンサルティング 等

ITソリューションサービス……………システム開発・パッケージソフトの製品販売、
アウトソーシング・ビューロー・情報提供サービス、
システム機器等の商品販売 等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

国内セグメントの売上高が全セグメントの売上高の合計の90%超であるため、記載を省略しています。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しています。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、最高意思決定機関が、経営資源の配分の決定および実績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものです。

当社は、基本的にサービスおよび顧客・マーケットを基礎とした事業本部制をとっており、各事業本部がコンサルティングサービス、システム開発、運用サービスおよび商品販売からなるサービスを提供しています。したがって、当社は、事業本部を基礎とした、主にサービスおよび顧客・マーケット別のセグメントから構成されており、「コンサルティング」、「金融ITソリューション」、「産業ITソリューション」および「IT基盤サービス」の4つを報告セグメントとしています。

(コンサルティング)

経営・事業戦略および組織改革などの立案や実行を支援する経営コンサルティングのほか、IT資産の評価・診断やIT戦略の策定、システム運用のサポートなどのITマネジメント全般にわたるシステムコンサルティングを提供しています。

(金融ITソリューション)

主に証券業や保険業、銀行業などの金融業顧客向けに、システムコンサルティング、システム開発および運用サービス等を提供しています。具体的には、各顧客に対してシステム開発やアウトソーシングサービスを提供するほか、業界標準ビジネスプラットフォームである総合証券バックオフィスシステム「THE STAR」、ホールセール証券業向け共同利用型システム「I-STAR」、資産運用会社向け共同利用型システム「T-STAR」、投信窓口販売システム「BESTWAY」および自賠責保険共同利用型システム「e-JIBAI」などを展開しています。

(産業ITソリューション)

主に流通業、製造業およびサービス業顧客のほか、公共顧客向けにシステムコンサルティング、システム開発および運用サービス等を提供しています。また、情報セキュリティサービスやIT基盤構築ツールなどを幅広い業種の顧客に対して提供しています。

(IT基盤サービス)

主に金融ITソリューションセグメントおよび産業ITソリューションセグメントに対し、データセンターの運営管理やIT基盤・ネットワーク構築などのサービスを提供しています。また、ITソリューションにかかる新事業・新商品の開発に向けた研究や先端的な情報技術等に関する研究をおこなっています。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	コンサル ティング	金融IT ソリュー ション	産業IT ソリュー ション	IT基盤 サービス	計				
売上高									
(1)外部顧客への売上高	3,704	50,883	20,981	2,820	78,389	2,182	80,572	78	80,650
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	21	16	1,041	14,147	15,227	785	16,012	△16,012	—
計	3,726	50,899	22,023	16,967	93,616	2,967	96,584	△15,933	80,650
セグメント利益又は損失(△)	△632	3,678	△202	2,620	5,463	115	5,579	981	6,560

(注)1. 上記の報告セグメントには含めていない、システム開発や運用サービス等を提供する子会社等があります。

2. セグメント利益の調整額に重要なものはありません。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっています。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しています。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報を、当第1四半期連結累計期間において用いた報告セグメントにより区分すると、次のようになります。

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	コンサルティング	金融ITソリューション	産業ITソリューション	IT基盤サービス	計				
売上高									
(1)外部顧客への売上高	3,905	49,825	22,148	2,851	78,730	2,702	81,432	88	81,521
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	2	37	1,066	14,232	15,339	834	16,173	△16,173	—
計	3,907	49,862	23,215	17,083	94,069	3,536	97,605	△16,084	81,521
セグメント利益又は損失(△)	△409	4,875	1,956	2,301	8,724	141	8,866	1,086	9,953

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における四半期連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません(注2)参照。
(単位:百万円)

	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	12,430	12,430	—
(2)売掛金	25,354	25,354	—
(3)開発等未収収益	25,919	25,919	—
(4)有価証券、投資有価証券 及び関係会社株式 その他有価証券	81,931	81,931	—
(5)長期貸付金	7,621	8,111	490
資産計	153,256	153,747	490
(1)買掛金	13,498	13,498	—
(2)新株予約権付社債	49,997	48,447	△1,549
負債計	63,495	61,945	△1,549

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2)売掛金

売掛金はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3)開発等未収収益

開発等未収収益はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4)有価証券、投資有価証券及び関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。

(5)長期貸付金

建設協力金であり、時価はその将来キャッシュ・フローを残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しています。

負債

(1)買掛金

買掛金はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2)新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価は、取引所の価格によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、上表の「資産(4) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	四半期連結貸借対照表計上額
非上場株式 ※1	15,336
投資事業組合等への出資金 ※2	435

※1：非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価していません。なお、非上場株式には、関連会社株式807百万円が含まれています。

※2：投資事業組合等への出資金のうち、組合財産の全部または一部が、非上場株式など市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、その非上場株式等部分については時価評価していません。

前連結会計年度末(平成22年3月31日)
金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	15,055	15,055	—
(2)売掛金	52,874	52,874	—
(3)開発等未収収益	15,158	15,158	—
(4)有価証券、投資有価証券 及び関係会社株式 その他有価証券	84,092	84,092	—
(5)長期貸付金	7,593	7,910	317
資産計	174,773	175,091	317
(1)買掛金	24,155	24,155	—
(2)新株予約権付社債	49,997	47,897	△2,099
負債計	74,152	72,052	△2,099

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 売掛金

売掛金はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 開発等未収収益

開発等未収収益はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。

(5) 長期貸付金

建設協力金であり、時価はその将来キャッシュ・フローを残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しています。

負債

(1) 買掛金

買掛金はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価は、取引所の価格によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、上表の「資産(4) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 ※1	15,471
投資事業組合等への出資金 ※2	460

※1：非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価していません。なお、非上場株式には、関連会社株式915百万円が含まれています。

※2：投資事業組合等への出資金のうち、組合財産の全部または一部が、非上場株式など市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、その非上場株式等部分については時価評価していません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	取得原価	四半期連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	10,993	21,549	10,555
(2) 債券			
社債	20,534	20,560	26
(3) その他	39,820	39,820	—
計	71,348	81,931	10,582

(注) 1. その他有価証券で時価のあるもののうち、減損処理をおこなったものはありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、上表には含めていません。

前連結会計年度末(平成22年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	10,990	25,309	14,319
(2) 債券			
社債	14,014	14,062	47
(3) その他	44,719	44,719	—
計	69,725	84,092	14,366

(注) 1. その他有価証券で時価のあるもののうち、減損処理をおこなった金額は704百万円であり、上表の「取得原価」は減損処理後の帳簿金額です。なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、原則として、連結決算日における時価が取得原価に比べて30%以上下落したものについて、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理をおこなっています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、上表には含めていません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. スtock・オプションにかかる当第1四半期連結会計期間における費用計上額および科目名

売上原価	44百万円
販売費及び一般管理費	63百万円

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,107.97円	1株当たり純資産額	1,125.63円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	216,861	220,237
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,200	1,165
(うち新株予約権)	(1,200)	(1,154)
(うち少数株主持分)	(-)	(10)
普通株式にかかる四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	215,660	219,071
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	194,645	194,621

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	31.48円	1株当たり四半期純利益金額	20.97円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	29.66円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	19.76円

(注) 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	6,124	4,082
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式にかかる四半期純利益 (百万円)	6,124	4,082
普通株式の期中平均株式数(千株)	194,541	194,628
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	11,940	11,967
(うち新株予約権付社債)	(11,836)	(11,836)
(うち新株予約権)	(104)	(131)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要※	<p>(1)平成16年6月24日発行の第3回新株予約権</p> <p>①新株予約権の目的となる株式の数 39,000株</p> <p>②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり2,284円</p> <p>③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 1,810.02円</p> <p>(2)平成17年7月1日発行の第4回新株予約権</p> <p>①新株予約権の目的となる株式の数 224,500株</p> <p>②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり2,319円</p> <p>③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 1,810.02円</p> <p>(3)平成18年9月11日発行の第6回新株予約権</p> <p>①新株予約権の目的となる株式の数 392,500株</p> <p>②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり3,282円</p> <p>③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 1,810.02円</p> <p>(4)平成19年7月10日発行の第8回新株予約権</p> <p>①新株予約権の目的となる株式の数 415,000株</p> <p>②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり3,680円</p> <p>③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 1,810.02円</p> <p>(5)平成20年7月8日発行の第10回新株予約権</p> <p>①新株予約権の目的となる株式の数 417,500株</p> <p>②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり2,650円</p> <p>③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 1,810.02円</p>	<p>(1)第4回新株予約権 0株 (平成22年6月30日権利行使期間満了)</p> <p>(2)第6回新株予約権 367,500株</p> <p>(3)第8回新株予約権 415,000株</p> <p>(4)第10回新株予約権 417,500株</p>

※潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式すべてを記載しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成22年5月14日開催の取締役会において、平成22年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当(期末)をおこなうことを次のとおり決議しました。

- | | | |
|------------------------|---------|-------------|
| ① 配当財産の種類および帳簿価額の総額 | 金銭による配当 | 総額 5,060百万円 |
| ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項 | | 1株当たり26円 |
| ③ 当該剰余金の配当がその効力を生ずる日 | | 平成22年6月2日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月29日

株式会社野村総合研究所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮川 朋弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 7 月 29 日

株式会社野村総合研究所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。